半期報告書

(第9期中) 自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日

ファースト住建株式会社

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号

(591205)

<u>目次</u>

頁

| 表紙 | | |
|---------------------|---|---|
| 第一部 企業情報 | | 1 |
| 第1 企業の概況 | | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | | 1 |
| 2. 事業の内容 | | 2 |
| 3. 関係会社の状況 | | 2 |
| 4. 従業員の状況 | | 2 |
| 第2 事業の状況 | : | 3 |
| 1. 業績等の概要 | : | 3 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | | 4 |
| 3. 対処すべき課題 | | 5 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | | 5 |
| 5. 研究開発活動 | | 5 |
| 第3 設備の状況 | | 6 |
| 1. 主要な設備の状況 | | 6 |
| 2. 設備の新設、除却等の計画 | | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | | 7 |
| 1. 株式等の状況 | | 7 |
| (1) 株式の総数等 | | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | | 8 |
| (3) ライツプランの内容 | | 9 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の状況 | | 9 |
| (5) 大株主の状況 | | 9 |
| (6) 議決権の状況 | | 0 |
| 2. 株価の推移 | | 1 |
| 3. 役員の状況 | | 1 |
| 第5 経理の状況 | | 2 |
| 中間財務諸表等 | | 3 |
| (1) 中間財務諸表 | | 3 |
| (2) その他 | | 0 |
| 第6 提出会社の参考情報 | 3 | 1 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | | 2 |

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年7月27日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

【会社名】ファースト住建株式会社【英訳名】First Juken Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 雄司

【本店の所在の場所】兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号【電話番号】06(4868)5388(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理部長 松下 弘和

 【最寄りの連絡場所】
 兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号

 【電話番号】
 06(4868)5388(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第7期中 | 第8期中 | 第9期中 | 第7期 | 第8期 |
|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日 | 自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日 | 自平成18年 11月1日 至平成19年 4月30日 | 自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日 | 自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日 |
| 売上高 (千円) | 16, 695, 737 | 20, 553, 441 | 23, 937, 282 | 34, 991, 212 | 43, 258, 915 |
| 経常利益 (千円) | 2, 011, 784 | 1, 917, 821 | 2, 217, 455 | 3, 960, 527 | 4, 406, 522 |
| 中間(当期)純利益(千円) | 1, 193, 887 | 1, 126, 671 | 1, 333, 866 | 2, 349, 977 | 2, 607, 078 |
| 持分法を適用した場合の投資 利益 (千円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 資本金 (千円) | 1, 584, 000 | 1, 584, 000 | 1, 584, 000 | 1, 584, 000 | 1, 584, 000 |
| 発行済株式総数 (株) | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 |
| 純資産額 (千円) | 8, 680, 224 | 10, 607, 991 | 13, 084, 270 | 9, 751, 816 | 11, 919, 401 |
| 総資産額 (千円) | 19, 333, 871 | 25, 473, 240 | 28, 899, 119 | 21, 681, 732 | 30, 293, 278 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 513. 63 | 627. 70 | 774. 23 | 576. 03 | 705. 30 |
| 1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円) | 70.65 | 66. 67 | 78. 93 | 138. 05 | 154. 27 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円) | _ | _ | 1 | 1 | _ |
| 1株当たり配当額 (円) | 5.00 | 10.00 | 10.00 | 20.00 | 20.00 |
| 自己資本比率 (%) | 44. 9 | 41.6 | 45. 3 | 45.0 | 39. 3 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | △1, 741, 720 | △1, 531, 295 | 3, 153, 810 | △3, 672, 410 | △1, 835, 347 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | △32, 163 | △118, 360 | △30, 976 | △165, 492 | △243, 811 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | 672, 011 | 2, 381, 653 | △2, 414, 057 | 1, 416, 341 | 4, 552, 237 |
| 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円) | 6, 504, 951 | 5, 917, 260 | 8, 367, 118 | 5, 185, 262 | 7, 658, 340 |
| 従業員数 (人) | 144 | 193 | 221 | 153 | 203 |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 第8期から、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しており ます。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 - 2. 従業員数は、平成18年10月期末より18名増加しておりますが、事業規模の拡大に伴う中途採用及び新卒採用による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業部門の好調さを背景とした景気回復が続いており、消費者マインドや所得がおおむね横ばいで推移しているものの、個人消費に持ち直しの動きがみられてまいりました。雇用情勢が改善していることから、所得の伸びが改善すれば、個人消費は増加していくものと期待される一方、原油価格の動向や、金融情勢、税制改革の先行きなど、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

不動産業界におきましては、地価の上昇が依然として続いており、平成19年の地価公示でも当社が事業を行う 近畿圏では、地価の上昇傾向がより一層現れております。特にこの傾向は、高級住宅地やブランド力の高い地 域、利便性・収益性の高い地域では高い上昇がみられており、これが地域全体の平均を押し上げる要因となって おります。

このような環境の中、当社では引き続き事業エリアの拡大に努め、戸建分譲事業における販売棟数の増加を目指して取り組んでおります。当中間会計期間におきましては、平成19年2月に奈良県下に初の拠点となる奈良支店(奈良県奈良市)を開設いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、239億37百万円で、前年同期比16.5%の増加となりました。経常利益は、22億17百万円で、前年同期比15.6%の増加となりました。また、中間純利益は、13億33百万円で、前年同期比18.4%の増加となりました。

なお、事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

① 戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、支店展開を推進し、事業エリア及び販売棟数の拡大に努めた結果、戸建分譲事業に係る販売棟数は876棟(前年同期比14.5%増)となり、売上高は、237億41百万円(同16.2%増)となりました。

② マンション分譲等事業

マンション分譲等事業におきましては、前期から開始しておりますマンション・リノベーションに係る案件での販売戸数が3戸(前年同期比一)となり、売上高は、67百万円(同一)となりました。

③ 請負工事事業及びその他事業

請負工事事業及びその他事業における売上高は、それぞれ14百万円(前年同期比7.1%減)、1億13百万円(同12.9%増)となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、83億67百万円となり、前事業年度末に比べて7億8百万円増加しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は31億53百万円(前年同期は15億31百万円の使用)となりました。その主な要因は、税引前中間純利益22億68百万円、たな卸資産の減少額15億85百万円、前渡金の減少額4億79百万円、法人税等の支払額10億51百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は30百万円(前年同期比73.8%減)となりました。その主な要因は、有形固定 資産の取得による支出26百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は24億14百万円(前年同期は23億81百万円の収入)となりました。その主な要因は短期借入金の純減少額22億45百万円、配当金の支払額1億69百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業種類別に示すと、次のとおりであります。

| 事業種類別 | | (自 平月 | 間会計期間 対18年11月1日 対19年4月30日) | |
|------------|-------------------------|--------|----------------------------------|--------|
| | 件数 前年同期比(%) 金額(千円) 前年同期 | | | |
| 戸建分譲事業 | 944 | +35. 4 | 25, 594, 441 | +35. 6 |
| マンション分譲等事業 | 4 | _ | 93, 404 | _ |
| 請負工事事業 | 1 | _ | 14, 095 | △7. 1 |
| 合計 | _ | _ | 25, 701, 941 | +36. 1 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。

(2) 受注状况

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業種類別・地域別に示すと、次のとおりであります。

| | 事業種類別 | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | | | |
|-----|---------|---|----------|--------------|---------|
| | | 件数 | 前年同期比(%) | | |
| | 滋賀県 | 35 | _ | 857, 697 | _ |
| | 京都府 | 46 | △27. 0 | 1, 256, 480 | △22.8 |
| | 大阪府 | 268 | △17. 5 | 8, 115, 082 | △10.7 |
| | 兵庫県 | 426 | +18. 7 | 10, 877, 837 | +17. 5 |
| | 奈良県 | 101 | +676. 9 | 2, 634, 573 | +608. 1 |
| | 和歌山県 | _ | _ | _ | _ |
| 戸建分 | 譲事業 | 876 | +14. 5 | 23, 741, 670 | +16. 2 |
| | 大阪府 | 2 | _ | 39, 702 | _ |
| | 兵庫県 | 1 | _ | 27, 911 | _ |
| マンシ | ョン分譲等事業 | 3 | _ | 67, 613 | _ |
| | 兵庫県 | 1 | _ | 14, 095 | _ |
| 請負工 | 事事業 | 1 | _ | 14, 095 | △7. 1 |
| その他 | 事業 | _ | _ | 113, 903 | +12. 9 |
| | 合計 | _ | _ | 23, 937, 282 | +16. 5 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 件数欄については、戸建分譲事業及び請負工事事業は棟数、マンション分譲等事業は戸数を表示しております。
 - 3. 戸建分譲事業、マンション分譲等事業及び請負工事事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に計画外の重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更は、次のとおりであります。
 - 除却

休止中の施設となっておりました旧江坂支店事務所の建物を除却する予定でありましたが、今後賃貸等への活用も含めて検討するために除却の計画を中止しました。

② 売却

休止中の施設となっておりました旧江坂支店事務所の土地を売却する予定でありましたが、今後賃貸等への活用も含めて検討するために売却の計画を中止しました。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

① 新設

| 事業所名 (所在地) | 施設の内容 | 取得価額(千円) | 完了年月 |
|----------------|-----------------------|----------|----------|
| 本社 (兵庫県尼崎市) | 基幹システムカスタマイズ (工事部) | 3, 870 | 平成19年1月 |
| 本社 (兵庫県尼崎市) | 基幹システムカスタマイズ (経理課) | 2, 000 | 平成18年12月 |
| 本社 (兵庫県尼崎市) | ファイルサーバー | 3, 252 | 平成19年1月 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 改修

| 事業所名 (所在地) | 施設の内容 | 取得価額(千円) | 完了年月 |
|----------------|-------|----------|---------|
| 本社 (兵庫県尼崎市) | 改修工事 | 6, 226 | 平成19年1月 |

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- (3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | |
|------|--------------|--|
| 普通株式 | 67, 600, 000 | |
| 計 | 67, 600, 000 | |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年4月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成19年7月27日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|-----------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 | 大阪証券取引所 (市場第二部) | _ |
| 計 | 16, 900, 000 | 16, 900, 000 | _ | _ |

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年1月29日定時株主総会決議

| | 中間会計期間末現在 (平成19年4月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年6月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 815 (注1) | 815 (注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | _ | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 81,500 (注1) | 81,500 (注1) |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 2,215 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,215 (注2) 資本組入額 1,108 (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において者は、権利行使時においても当社財係会社の取締役、監査役もしことを要する。ただし、定年退職、場合において、定年退職を過去を選出しておりたが、新株予約権の組合はおいる。 ② 新株予約権の質入その他の処分はない。 ② 新株予約権の質入その他の処分はない。 ③ 当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権していないこと。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めるものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | _ | _ |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | _ | _ |

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数 及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新 株予約権の目的となる株式の数を減じております。
 - 2. 平成16年4月30日現在の株主に対し、平成16年6月21日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額(千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日 | _ | 16, 900, 000 | _ | 1, 584, 000 | _ | 1, 338, 350 |
| 至 平成19年4月30日 | | | | | | |

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|--------------------------------|
| 中島 雄司 | 兵庫県西宮市 | 5, 155, 000 | 30.50 |
| 伏見管理サービス株式会社 | 東京都西東京市柳沢1-6-3 | 1, 800, 000 | 10.65 |
| シービーニューヨークオッペンハ イマークエストインターナショナ ルバリューファンドインク (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京 支店) | 6803 SOUTH TUCSON WAY CENTENNIAL CO 8 0112-3924 U.S.A (東京都品川区東品川 2 — 3 —14) | 1, 697, 500 | 10.04 |
| ジェーピーエムシービーオムニバスユーエスペンショントリーティージャスデック380052 (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行即町証券決済業務室) | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 1001 7, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7) | 660, 100 | 3. 91 |
| 五十嵐 幸造 | 福井県坂井市 | 312,000 | 1.85 |
| シービーエヌワイオッペンハイマーインターナショナルバリューファンド (常任代理人シティバンク・エヌ・エイ東京支店) | 6803 SOUTH TUCSON WAY CENTENNIAL, C 0 80112 USA (東京都品川区東品川2-3-14) | 310, 200 | 1.84 |
| 牛島 慎吾 | 神戸市西区 | 300, 000 | 1.78 |
| 森脇 利典 | 兵庫県西宮市 | 270, 000 | 1.60 |
| ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーサブアカウントアメ リカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E1 4 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1) | 260, 500 | 1. 54 |
| ベイリーギフォードシンニッポンピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室) | 1 RUTLAND COURT EDINBURGH EH38EY SCOT LAND (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7) | 259, 000 | 1. 53 |
| 計 | _ | 11, 024, 300 | 65. 23 |

⁽注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイから平成18年9月5日付で提出された大量保有報告書等により、平成18年8月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------------|--|----------------|------------|
| キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー | 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U.S.A. | 1, 479, 600 | 8. 76 |
| キャピタル・インターナショナ ル・リミテッド | 25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN | 36, 400 | 0. 22 |
| キャピタル・インターナショナ ル・インク | 11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A. | 171, 100 | 1. 01 |
| キャピタル・インターナショナ ル・エス・エイ | 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Swi tzerland | 13,000 | 0.08 |

3. オッペンハイマーファンズ・インクから平成19年4月27日付で提出された大量保有報告書等により、平成19年4月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|----------------------|--|----------------|------------|
| オッペンハイマーファンズ・イン ク | 2 World Financial Center, 225 Libert y Street, New York, New York, U.S.A. | 2, 007, 700 | 11.88 |

4. 前事業年度末現在主要株主でなかったシービーニューヨークオッペンハイマークエストインターナショナルバリューファンドインクは、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年4月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 200 | _ | _ |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,899,200 | 168, 992 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 16, 900, 000 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 168, 992 | _ |

平成19年4月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------|---------------------|--------------|---------------|------------------|-----------------------------------|
| ファースト住建株式会社 | 兵庫県尼崎市東難 波町5-6-9 | 200 | _ | 200 | 0.00 |
| 計 | _ | 200 | _ | 200 | 0.00 |

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年11月 | 12月 | 平成19年1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|--------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 最高(円) | 1, 300 | 1, 289 | 1, 268 | 1, 230 | 1, 195 | 1, 095 |
| 最低 (円) | 1, 090 | 1, 167 | 1, 171 | 1, 166 | 1, 053 | 1, 005 |

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

| | | | 間会計期間末 18年4月30日) | | 当中 (平成 | 間会計期間末 19年4月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日) | | |
|--------------|------------|--------------|---------------------|---------|--------------|---------------------|---------|--------------------------------|--------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| 千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 5, 917, 260 | | | 8, 367, 118 | | | 7, 658, 340 | | |
| 2. 売掛金 | | 870 | | | 567 | | | 519 | | |
| 3. たな卸資産 | | 17, 821, 959 | | | 19, 338, 856 | | | 20, 952, 055 | | |
| 4. 前渡金 | | 845, 852 | | | 207, 561 | | | 687, 100 | | |
| 5. 繰延税金資産 | | 101, 963 | | | 113, 511 | | | 122, 076 | | |
| 6. その他 | | 22, 256 | | | 24, 475 | | | 45, 741 | | |
| 流動資産合計 | | | 24, 710, 162 | 97.0 | | 28, 052, 090 | 97. 1 | | 29, 465, 833 | 97. 3 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 建物 | ₩1 | 90, 371 | | | 114, 545 | | | 90, 330 | | |
| (2) 土地 | | 492, 976 | | | 539, 864 | | | 528, 338 | | |
| (3) その他 | ※ 1 | 64, 495 | | | 72, 294 | | | 69, 643 | | |
| 有形固定資産合計 | | 647, 844 | | | 726, 704 | | | 688, 312 | | |
| 2. 無形固定資産 | | 23, 728 | | | 26, 704 | | | 23, 707 | | |
| 3. 投資その他の資産 | | 91, 505 | | | 93, 620 | | | 115, 424 | | |
| 固定資産合計 | | | 763, 078 | 3. 0 | | 847, 028 | 2. 9 | | 827, 445 | 2. 7 |
| 資産合計 | | | 25, 473, 240 | 100.0 | | 28, 899, 119 | 100.0 | | 30, 293, 278 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | | | | |
| 1. 支払手形 | | 1, 759, 300 | | | 614, 680 | | | 1, 781, 150 | | |
| 2. 支払信託 | ※ 2 | _ | | | 1, 951, 750 | | | 806, 170 | | |
| 3. 工事未払金 | | 2, 482, 423 | | | 2, 443, 097 | | | 2, 518, 764 | | |
| 4. 短期借入金 | | 9, 210, 500 | | | 9, 310, 000 | | | 11, 555, 000 | | |
| 5. 未払法人税等 | | 820, 000 | | | 910, 689 | | | 1, 073, 265 | | |
| 6. 前受金 | | 183, 845 | | | 165, 581 | | | 222, 353 | | |
| 7. 役員賞与引当金 | | 9, 600 | | | 9,000 | | | 16,000 | | |
| 8. その他 | % 3 | 326, 420 | | | 384, 572 | | | 318, 976 | | |
| 流動負債合計 | | | 14, 792, 088 | 58. 1 | | 15, 789, 369 | 54. 6 | | 18, 291, 679 | 60.4 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | | | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | 18, 560 | | | 25, 478 | | | 22, 197 | | |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | 54, 600 | | | _ | | | 60,000 | | |
| 固定負債合計 | | | 73, 160 | 0.3 | | 25, 478 | 0.1 | | 82, 197 | 0.3 |
| 負債合計 | | | 14, 865, 248 | 58. 4 | | 15, 814, 848 | 54. 7 | | 18, 373, 876 | 60.7 |
| | | | | | | | | | | |

| | | 前中間会計期間末 (平成18年4月30日) | | | 当中 (平成 | 間会計期間末 19年4月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年10月31日) | | |
|--------------------|----------|--------------------------|--------------|---------|--------------|---------------------|---------|--------------------------------|--------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(| 千円) | 構成比 (%) | 金額(| (千円) | 構成比 (%) | 金額(| (千円) | 構成比 (%) |
| (資本の部) | | | | | | | | | | |
| I 資本金 | | | 1, 584, 000 | 6. 2 | | _ | _ | | _ | _ |
| Ⅱ 資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 1, 338, 350 | | | _ | | | _ | | |
| 資本剰余金合計 | | | 1, 338, 350 | 5. 3 | | _ | _ | | _ | _ |
| Ⅲ 利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 1. 利益準備金 | | 5, 400 | | | _ | | | _ | | |
| 2. 中間(当期)未処 分利益 | | 7, 680, 836 | | | _ | | | _ | | |
| 利益剰余金合計 | | | 7, 686, 236 | 30. 2 | | _ | _ | | _ | _ |
| IV 自己株式 | | | △595 | △0.0 | | _ | _ | | _ | _ |
| 資本合計 | | | 10, 607, 991 | 41.6 | | _ | _ | | _ | - |
| 負債資本合計 | | | 25, 473, 240 | 100.0 | | _ | _ | | _ | - |
| (純資産の部) I 株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | | _ | _ | | 1, 584, 000 | 5. 5 | | 1, 584, 000 | 5. 2 |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | 1, 304, 000 | 0.0 | | 1, 504, 000 | 0.2 |
| (1) 資本準備金 | | _ | | | 1, 338, 350 | | | 1, 338, 350 | | |
| 資本剰余金合計 | | | _ | _ | 1,000,000 | 1, 338, 350 | 4. 6 | 1,000,000 | 1, 338, 350 | 4. 4 |
| 3. 利益剰余金 | | | | | | 1,000,000 | 1.0 | | 2,000,000 | |
| (1) 利益準備金 | | _ | | | 5, 400 | | | 5, 400 | | |
| (2) その他利益剰余 金 | | | | | , | | | , | | |
| 繰越利益剰余金 | | _ | | | 10, 157, 115 | | | 8, 992, 246 | | |
| 利益剰余金合計 | | | _ | _ | | 10, 162, 515 | 35. 2 | | 8, 997, 646 | 29. 7 |
| 4. 自己株式 | | | _ | _ | | △595 | △0.0 | | △595 | △0.0 |
| 株主資本合計 | | | _ | _ | | 13, 084, 270 | 45. 3 | | 11, 919, 401 | 39. 3 |
| 純資産合計 | | | _ | 1 – | | 13, 084, 270 | 45. 3 | | 11, 919, 401 | 39. 3 |
| 負債純資産合計 | | | _ | _ | | 28, 899, 119 | 100. 0 | | 30, 293, 278 | 100.0 |
| | | | | | | | | | | |

②【中間損益計算書】

| | ②【中间損益計算者】 | | | | | | | | | | |
|----|------------------|------------|---|--------------|------------|---|--------------|------------|--|--------------|------------|
| | | | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | | | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | | | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) | | |
| | 区分 | 注記 番号 | 金額(| 千円) | 百分比 (%) | 金額(| 千円) | 百分比 (%) | 金額(| 千円) | 百分比 (%) |
| Ι | 売上高 | | | 20, 553, 441 | 100.0 | | 23, 937, 282 | 100.0 | | 43, 258, 915 | 100.0 |
| П | 売上原価 | | | 17, 435, 070 | 84. 8 | | 20, 313, 973 | 84. 9 | | 36, 317, 508 | 84.0 |
| | 売上総利益 | | | 3, 118, 370 | 15. 2 | | 3, 623, 309 | 15. 1 | | 6, 941, 407 | 16.0 |
| Ш | 販売費及び一般管 理費 | | | 1, 176, 396 | 5. 7 | | 1, 359, 569 | 5. 7 | | 2, 504, 478 | 5.8 |
| | 営業利益 | | | 1, 941, 974 | 9. 4 | | 2, 263, 739 | 9. 5 | | 4, 436, 928 | 10.3 |
| IV | 営業外収益 | ※ 1 | | 2, 757 | 0.0 | | 2, 280 | 0.0 | | 40,662 | 0.1 |
| V | 営業外費用 | ※ 2 | | 26, 911 | 0. 1 | | 48, 564 | 0. 2 | | 71,068 | 0.2 |
| | 経常利益 | | | 1, 917, 821 | 9. 3 | | 2, 217, 455 | 9. 3 | | 4, 406, 522 | 10.2 |
| VI | 特別利益 | ※ 3 | | _ | _ | | 50, 800 | 0. 2 | | _ | - |
| | 税引前中間(当 期)純利益 | | | 1, 917, 821 | 9. 3 | | 2, 268, 255 | 9. 5 | | 4, 406, 522 | 10.2 |
| | 法人税、住民税 及び事業税 | | 804, 135 | | | 903, 322 | | | 1, 835, 709 | | |
| | 法人税等調整額 | | \triangle 12, 985 | 791, 149 | 3.8 | 31, 067 | 934, 389 | 3. 9 | △36, 265 | 1, 799, 443 | 4.2 |
| | 中間(当期)純 利益 | | | 1, 126, 671 | 5. 5 | | 1, 333, 866 | 5. 6 | | 2, 607, 078 | 6.0 |
| | 前期繰越利益 | | | 6, 554, 165 | | | _ | | | _ | |
| | 中間(当期)未 処分利益 | | | 7, 680, 836 | | | _ | | | _ | |
| | | | | | | | | | | | |

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

(単位:千円)

| _, , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | | | . //- | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------|-------------|-------------|-----------|--------------|--------------|------|--------------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 株主資本 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 資本乗 | 制余金 | | 利益剰余金 | | | | | | | | | | | |
| | 資本金 | | 資本剰余金 | 和 本 准 備 全 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | 純資産合計 | | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 合計 | | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | | | | | | | | | |
| 平成18年10月31日 残高 | 1, 584, 000 | 1, 338, 350 | 1, 338, 350 | 5, 400 | 8, 992, 246 | 8, 997, 646 | △595 | 11, 919, 401 | 11, 919, 401 | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | - | = | = | = | △168, 997 | △168, 997 | = | △168, 997 | △168, 997 | | | | | | | |
| 中間純利益 | _ | _ | _ | _ | 1, 333, 866 | 1, 333, 866 | _ | 1, 333, 866 | 1, 333, 866 | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計 | _ | _ | _ | _ | 1, 164, 868 | 1, 164, 868 | _ | 1, 164, 868 | 1, 164, 868 | | | | | | | |
| 平成19年4月30日 残高 | 1, 584, 000 | 1, 338, 350 | 1, 338, 350 | 5, 400 | 10, 157, 115 | 10, 162, 515 | △595 | 13, 084, 270 | 13, 084, 270 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

⁽注) 平成19年1月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) (単位:千円)

| 的争来干及 | ,,, | ************ | | 株主 | | 7,32,101 | | · · · · | . 113/ |
|--------------------|-------------|--------------|-------------|--------|--------------|-------------|------|--------------|--------------|
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本金 | 資本金 | 資本剰余金 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
| | | 資本準備金 | 合計 | 利益準備金 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | | | |
| 平成17年10月31日 残高 | 1, 584, 000 | 1, 338, 350 | 1, 338, 350 | 5, 400 | 6, 824, 661 | 6, 830, 061 | △595 | 9, 751, 816 | 9, 751, 816 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 (注) | = | - | = | = | △253, 496 | △253, 496 | = | △253, 496 | △253, 496 |
| 剰余金の配当(中間配当 額) | - | _ | - | - | △168, 997 | △168, 997 | - | △168, 997 | △168, 997 |
| 利益処分による役員賞与 (注) | - | - | - | - | △17,000 | △17,000 | - | △17,000 | △17, 000 |
| 当期純利益 | - | = | = | = | 2, 607, 078 | 2, 607, 078 | = | 2, 607, 078 | 2, 607, 078 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | _ | _ | - | 2, 167, 585 | 2, 167, 585 | - | 2, 167, 585 | 2, 167, 585 |
| 平成18年10月31日 残高 | 1, 584, 000 | 1, 338, 350 | 1, 338, 350 | 5, 400 | 8, 992, 246 | 8, 997, 646 | △595 | 11, 919, 401 | 11, 919, 401 |

⁽注) 平成18年1月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

| ④【中间ヤヤツンユ・ | 1 | n # a 1 I | | T |
|------------------------|-------|---|---|---|
| | | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッ シュ・フロー | | | | |
| 税引前中間(当期) 純利益 | | 1, 917, 821 | 2, 268, 255 | 4, 406, 522 |
| 減価償却費 | | 19, 902 | 24, 051 | 46, 203 |
| 引当金の増加額(△ 減少額) | | 20, 289 | △63,718 | 35, 726 |
| 受取利息及び受取配 当金 | | △233 | △332 | △399 |
| 支払利息 | | 20, 560 | 47, 862 | 60, 549 |
| たな卸資産の減少額 (△増加額) | | △2, 315, 006 | 1, 585, 143 | △5, 445, 102 |
| 前渡金の減少額(△ 増加額) | | △661, 022 | 479, 539 | △502, 270 |
| その他流動資産の減 少額 | | 35, 776 | 21, 344 | 16, 257 |
| 仕入債務の増加額 (△減少額) | | 154, 516 | △96, 557 | 1, 018, 877 |
| 前受金の増加額(△ 減少額) | | 30, 742 | △56, 772 | 69, 250 |
| 未収又は未払消費税 等の増減額 | | 52, 187 | 2, 681 | 23, 231 |
| その他流動負債の増 加額 | | 33, 107 | 56, 485 | 75, 051 |
| 役員賞与の支払額 | | △17, 000 | _ | △17,000 |
| その他 | | 3, 378 | △15, 425 | 42, 766 |
| 小計 | | △704, 980 | 4, 252, 558 | △170, 335 |
| 利息及び配当金の受 取額 | | 233 | 332 | 399 |
| 利息の支払額 | | △21, 547 | △47, 941 | △65, 287 |
| 法人税等の支払額 | | △805, 001 | △1, 051, 138 | △1, 600, 123 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | | △1, 531, 295 | 3, 153, 810 | △1, 835, 347 |

| | | | | | 前事業年度の要約キャッ |
|-----|----------------------------|----------|---|---|--|
| | | | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | ディース シュ・フロー計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
| | 区分 | 注記 番号 | | | 金額(千円) |
| I | 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | | | |
| | 有形固定資産の取得 による支出 | | △101, 383 | △26, 571 | △180, 624 |
| | 無形固定資産の取得 による支出 | | _ | △4, 405 | △18, 386 |
| | 投資有価証券の取得 による支出 | | _ | _ | △40,000 |
| | その他投資の増加額 | | △16, 977 | _ | △4, 800 |
| | 投資活動によるキャッ シュ・フロー | | △118, 360 | △30, 976 | △243, 811 |
| Ш | 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | | | |
| | 短期借入金の純増減 額 | | 2, 628, 600 | △2, 245, 000 | 4, 973, 100 |
| | 配当金の支払額 | | △246, 946 | △169, 057 | △420, 862 |
| | 財務活動によるキャッ シュ・フロー | | 2, 381, 653 | △2, 414, 057 | 4, 552, 237 |
| IV | 現金及び現金同等物に 係る換算差額 | | 1 | _ | _ |
| V | 現金及び現金同等物の 増加額 | | 731, 997 | 708, 777 | 2, 473, 078 |
| VI | 現金及び現金同等物の 期首残高 | | 5, 185, 262 | 7, 658, 340 | 5, 185, 262 |
| VII | 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 | * | 5, 917, 260 | 8, 367, 118 | 7, 658, 340 |
| | | | | | |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 一 | 基本となる重要な事項 | | |
|----------------------|---|--|---|
| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
| 1. 資産の評価基準及び評価 方法 | (1) ——(2) たな卸資産 | (1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの:移動平均法 による原価法 (2) たな卸資産 | (1) 有価証券 同左(2) たな卸資産 |
| | 販売用不動産、仕掛販売用 不動産、未成工事支出金 個別法による原価法 | 同左 | 同左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 建物 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 11年~42年 構築物 10年~40年 車両運搬具 2年~6年 工具器具備品 2年~10年 | (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除 く。) 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 11年~42年 構築物 10年~40年 車両運搬具 2年~6年 工具器具備品 2年~10年 | (1) 有形固定資産 同左 |
| | (2) 無形固定資産:ソフトウェア (自社利用) については、社内 における見込利用期間 (5年) に基づく定額法によっておりま す。 | (2) 無形固定資産 同左 | (2)無形固定資産 同左 |
| 3. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上することとしており ます。 | (1) 貸倒引当金 同左 | (1) 貸倒引当金 同左 |
| | (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 えるため、当期末における支給 見込額のうち当中間会計期間に おいて負担すべき額を計上して おります。 | (2) 役員賞与引当金 同左 | (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備 えるため、役員賞与支給見込額 のうち当事業年度において負担 すべき額を計上しております。 |
| | (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)(日本公認会 計士協会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法(中間 期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法)により、当 中間会計期間末において発生し ていると認められる額を計上し ております。 | (3) 退職給付引当金 同左 | (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)(日本公認会 計士協会会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法(期末 自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法)により計算した 当期末の退職給付債務に基づき 計上しております。 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
|--|--|--|--|
| | (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、役員退職慰労金規程 に基づく中間期末要支給額の 100%相当額を計上しておりま す。 | (4) 役員退職慰労引当金 | (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額の100%相 当額を計上しております。 |
| | | (追加情報) 当社では、従来、役員の退職 慰労金の支出に備えるため、内 規に基づく計上をしておりまし たが、平成18年11月15日開催の 取締役会決議により、平成19年 1月26日をもって役員退職慰労 金制度の廃止を決議いたしまし た。 上記決議に基づき、制度廃止 日以降の役員退職慰労引当金 繰入を中止するとともに、 は、平成19年1月26日開催の第 8回定時株主総会で支給が決議 された役員退職慰労金を除き、 | |
| | | 全額を当中間会計期間において 取り崩しております。 | |
| 4. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。 | 同左 | 同左 |
| 5. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資 金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。 | 同左 | 同左 |
| 6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。控 除対象外消費税等は、固定資産に 係わるものは投資その他の資産の 「その他」に計上し5年間の均等 償却を行っており、それ以外は期 間費用としております。 | 消費税等の処理方法 同左 | 消費税等の処理方法 同左 |

| 中間財務諸表作成のための基本と | なる里安は事項の及文 | |
|---|---|---|
| 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月30日) |
| (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減 損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月 9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日) を適用しております。これによる損益 に与える影響はありません。 | | (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に 係る会計基準(「固定資産の減損に係 る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 |
| (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に 関する会計基準」(会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29 日)を適用しております。これによ り、従来、株主総会決議時に未処分利 益の減少として会計処理していた役員 賞与を、当中間会計期間から発生時に 費用処理しております。これにより、 従来の方法と比較して、販売費及び一 般管理費が9,600千円増加し、営業利 益、経常利益、税引前中間純利益がそ れぞれ同額減少しております。 | | (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29 日)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。 なお、従来の方法と比較して、販売費及び一般管理費が16,000千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 |
| | | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して設ります。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、11,919,401千円であります。また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|---------------|---|----------------|
| (自 平成17年11月1日 | (自 平成18年11月1日 | (自 平成17年11月1日 |
| 至 平成18年4月30日) | 至 平成19年4月30日) | 至 平成18年10月30日) |
| | (減価償却方法の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 | |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|---------------|---------------|--|
| (自 平成17年11月1日 | (自 平成18年11月1日 | (自 平成17年11月1日 |
| 至 平成18年4月30日) | 至 平成19年4月30日) | 至 平成18年10月30日) |
| | | (損益計算書) 前事業年度まで売上高に掲記しておりました「マンション分譲売上」は、 当事業年度から新たに発生したマンション・リノベーションに係る売上高を含め「マンション分譲等売上」として表示することにしました。 なお、当事業年度の「マンション分譲等売上」の金額35,262千円は、全てマンション・リノベーションに係る売上高であります。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成18年4月30日) | 当中間会計期間末 (平成19年4月30日) | 前事業年度末 (平成18年10月31日) |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 93, 129千円 | 132,742千円 | 114, 226千円 |
| * 2 | * 2 | ※2 支払信託 |
| | | 当事業年度より、一部の仕入先等への |
| | | 支払方法に一括支払信託方式を導入して |
| | | おります。 |
| | | これにより、従来の方法と比較して、 |
| | | 支払手形が806,170千円減少し、支払信 |
| | | 託が同額増加しております。 |
| ※3 消費税等の取扱い | ※3 消費税等の取扱い | * 3 |
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相 | 同左 | |
| 殺の上、金額的重要性が乏しいため、流 | | |
| 動負債の「その他」に含めて表示してお | | |
| ります。 | | |
| 4 当社においては、運転資金の効率的な | 4 当社においては、運転資金の効率的な | 4 当社においては、運転資金の効率的な |
| 調達を行うため取引銀行11行と当座貸越 | 調達を行うため取引銀行13行と当座貸越 | 調達を行うため取引銀行12行と当座貸越 |
| 契約を締結しております。これら契約に | 契約を締結しております。これら契約に | 契約を締結しております。これら契約に |
| 基づく当中間会計期間末の借入未実行残 | 基づく当中間会計期間末の借入未実行残 | 基づく当会計期間末の借入未実行残高は |
| 高は次のとおりであります。 | 高は次のとおりであります。 | 次のとおりであります。 |
| 当座貸越極度額の総額 14,600,000千円 | 当座貸越極度額の総額 18,020,000千円 | 当座貸越極度額の総額 15,520,000千円 |
| 借入実行残高 9,210,500千円 | 借入実行残高 9,310,000千円 | 借入実行残高 11,555,000千円 |
| 差引額 5,389,500千円 | 差引額 8,710,000千円 | 差引額 3,965,000千円 |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) | |
|--|--|--|--|
| ※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 233千円 | ※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 332千円 | ※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 389千円 安全協力会費収受金 30,885千円 | |
| ※2営業外費用のうち主要なもの支払利息20,560千円 | ※2営業外費用のうち主要なもの支払利息47,862千円 | ※2営業外費用のうち主要なもの支払利息60,549千円 | |
| *3 | ※3 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金取 崩益 50,800千円 | * 3 ——— | |
| 4 減価償却実施額 有形固定資産 17,972千円 無形固定資産 1,930千円 | 4 減価償却実施額 有形固定資産 20,643千円 無形固定資産 3,408千円 | 4 減価償却実施額 有形固定資産 41,092千円 無形固定資産 5,110千円 | |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数 (株) | 当中間会計期間増加株式数(株) | 当中間会計期間減 少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|----------------|-----------------|---------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16, 900, 000 | _ | _ | 16, 900, 000 |
| 合計 | 16, 900, 000 | _ | _ | 16, 900, 000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 263 | _ | _ | 263 |
| 合計 | 263 | _ | _ | 263 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | 新株予約権 の目的とな | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当中間会計 | |
|------|---------------------------------|---------------------|---------|---------------|---------------|--------------|---------------|
| 区分 | | る株式の種 | 前事業年度末 | 当中間会計 期間増加 | 当中間会計 期間減少 | 当中間会計 期間末 | 期間末残高 (千円) |
| 提出会社 | 平成16年1月29日 定時株主総会決議 新株予約権 | 普通株式 | 95, 000 | _ | 13, 500 | 81, 500 | 1 |
| | 合計 | _ | 95,000 | _ | 13, 500 | 81, 500 | _ |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成19年1月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 168, 997 | 10 | 平成18年10月31日 | 平成19年1月29日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月14日 取締役会 | 普通株式 | 168, 997 | 利益剰余金 | 10 | 平成19年4月30日 | 平成19年7月24日 |

前事業年度(自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式 数(株) |
|-------|------------------|---------------|---------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16, 900, 000 | _ | _ | 16, 900, 000 |
| 合計 | 16, 900, 000 | _ | _ | 16, 900, 000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 263 | _ | _ | 263 |
| 合計 | 263 | _ | _ | 263 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| | | 新株予約権 の目的とな | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度 |
|------|---------------------------------|----------------|--------------------|-------------|-------------|---------|----------|
| 区分 | 新株予約権の内訳 | | 前事業年度末 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業年度末 | 末残高 (千円) |
| 提出会社 | 平成16年1月29日 定時株主総会決議 新株予約権 | 普通株式 | 117, 000 | _ | 22,000 | 95, 000 | - |
| | 合計 | _ | 117, 000 | _ | 22,000 | 95, 000 | _ |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成18年1月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 253, 496 | 15 | 平成17年10月31日 | 平成18年1月27日 |
| 平成18年6月16日 取締役会 | 普通株式 | 168, 997 | 10 | 平成18年4月30日 | 平成18年7月18日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成19年1月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 168, 997 | 利益剰余金 | 10 | 平成18年10月31日 | 平成19年1月29日 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | | | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) | | |
|---|-----------------------------------|--|---|--|--|-------------------------------|---|
| * | 現金及び現金同等物 中間貸借対照表に掲記 金額との関係 | | ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 | | * | 現金及び現金同等物 対照表に掲記されてい 関係 | |
| | (平成18 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 | 8年4月30日現在) 5,917,260千円 5,917,260千円 | 現在) (平成19年4月30日現在) 0千円 現金及び預金勘定 8,367,118千円 | | | (平成1 現金及び預金勘定 現金及び現金同等物 | 8年10月31日現在) 7,658,340千円 7,658,340千円 |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
|---|---|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認め | リース物件の所有権が借主に移転すると認め | リース物件の所有権が借主に移転すると認め |
| られるもの以外のファイナンス・リース取引 | られるもの以外のファイナンス・リース取引 | られるもの以外のファイナンス・リース取引 |
| 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの | 同左 | 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの |
| 金額が少額なリース取引のため、財務諸表等 | | 金額が少額なリース取引のため、財務諸表等 |
| 規則第8条の6第6項の規定に準じて記載を | | 規則第8条の6第6項の規定により記載を省 |
| 省略しております。 | | 略しております。 |

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年4月30日現在) 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年4月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------------|--------------|
| (1) その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 40, 000 |

前事業年度末(平成18年10月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額(千円) | |
|-------------|--------------|--|
| (1) その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 40, 000 | |

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成17年11月1日 至平成18年4月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年11月1日 至平成18年10月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

- 1. ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

| | 平成16年 ストック・オプション |
|--------------------|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役3名当社の監査役1名当社の従業員43名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 127,000株 |
| 付与日 | 平成16年2月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成16年2月21日)以降、権利確定日(平成18年1月29日)まで継続して勤務 していること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位に あることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある 場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りで はない。 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| 777377 | | |
|--------|-----|---------------------|
| | | 平成16年 ストック・オプション |
| 権利確定前 | (株) | |
| 前事業年度末 | | 117, 000 |
| 付与 | | _ |
| 失効 | | _ |
| 権利確定 | | 117, 000 |
| 未確定残 | | _ |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前事業年度末 | | _ |
| 権利確定 | | 117, 000 |
| 権利行使 | | _ |
| 失効 | | 22, 000 |
| 未行使残 | | 95, 000 |

② 単価情報

| | | 平成16年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 2, 215 |
| 行使時平均株価 | (円) | _ |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | _ |

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年11月1日 至平成18年4月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年11月1日 至平成19年4月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年11月1日 至平成18年10月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 | |
|----------------------------------|--|-----------------------------------|--|
| (自 平成17年11月1日 | (自 平成18年11月1日 | (自 平成17年11月1日 | |
| 至 平成18年4月30日) | 至 平成19年4月30日) | 至 平成18年10月31日) | |
| 1株当たり純資産額627円70銭1株当たり中間純利益66円67銭 | 1株当たり純資産額774円23銭1株当たり中間純利益 金額78円93銭 | 1株当たり純資産額705円30銭1株当たり当期純利益154円27銭 | |
| なお、潜在株式調整後1株当たり | なお、潜在株式調整後1株当たり | なお、潜在株式調整後1株当たり | |
| 中間純利益金額については、希薄化 | 中間純利益金額については、希薄化 | 当期純利益金額については、希薄化 | |
| 効果を有する潜在株式が存在しない | 効果を有する潜在株式が存在しない | 効果を有する潜在株式が存在しない | |
| ため記載しておりません。 | ため記載しておりません。 | ため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日) | 当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日) | 前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日) |
|---|---|--|--|
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益(千円) | 1, 126, 671 | 1, 333, 866 | 2, 607, 078 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | _ | _ | _ |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円) | 1, 126, 671 | 1, 333, 866 | 2, 607, 078 |
| 期中平均株式数(株) | 16, 899, 737 | 16, 899, 737 | 16, 899, 737 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | _ | _ | _ |
| 普通株式増加数(株) | _ | _ | _ |
| (うち新株予約権(株)) | (-) | (-) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,120個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類 (新株予約権の数815 個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況、 に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類 (新株予約権の数950 個) なお、これらの概要 は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況、 に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年6月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額

168,997千円

(ロ) 1株当たりの金額

10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成19年7月24日

(注) 平成19年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期)(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)平成19年1月29日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年1月15日近畿財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成19年7月23日近畿財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年7月23日近畿財務局長に提出。

平成19年1月15日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月14日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 博道 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 要 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 石黒 一裕 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月27日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 博道 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳 年哉 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 石黒 一裕 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成18年11月1日から平成19年10月31日までの会計年度の中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年11月1日から平成19年4月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途 保管している。